

静 岡 市 報

号 外

静岡市葵区追手町 5 番 1 号

発 行 所 静岡市役所

編集兼発行人 静岡市長

発 行 日 毎月 1 日

監 査 公 表

静岡市監査公表第 3 号

地方自治法第 199 条第 7 項の規程による監査を行った結果は、次のとおりである。

同条第 9 項の規定により、これを公表する。

平成 17 年 6 月 30 日

静岡市監査委員 亀 山 博 史

同 大 畑 武 重

同 村 越 作 一

同 石 上 顕 太 郎

記

監査の種別 出資団体に対する監査

監査の対象 静岡市土地開発公社

財団法人 静岡産業振興協会

財団法人 静岡市動物園協会

監査の範囲 平成 16 年度中における出納その他の事務の執行を対象として、次の項目に主眼を置き実施した。

- 1 事業は、出資の目的に沿って執行されているか。
- 2 経営成績、財政状態は良好か。
- 3 事業成績、財政状態は決算諸表等に適正に表示されているか。
- 4 帳票簿冊の整備状況は良好か。

監査の方法 1 予備監査（帳票簿冊の審査）

2 本監査（説明聴取、質疑）

監査の期日

対 象	予備監査	本 監 査
静岡市土地開発公社	平成17年5月9日	平成17年6月8日
財団法人 静岡産業振興協会	）	
財団法人 静岡市動物園協会	平成17年6月8日	

監査の結果

各団体とも事業は出資の目的に沿って執行されており、予算の執行はおおむね適正に処理されているものと認められた。また、決算諸表等は法令規則等に準拠して作成されており、その計数は正確であり、かつ、平成16年度の事業成績及び当該年度末における財政状態を適正に表示しているものと認められた。

(注) 1 報告書の数値は、次のとおり表示もしくは算出しているため、差額、合計等が一致しない場合がある。

(1) 文中の金額は原則として万円単位、表は千円単位で表示し、いずれも単位未満は切り捨てである。

(2) 比率(%)は小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。
ただし、99.95%~99.99%のものは99.9%とした。

2 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「 - 」・・・該当数値がないもの、算出不能なもの又は1,000.0%以上の増減率等の無意味なもの

「 0 」、「 0.0 」・・・該当数値はあるが単位未満のもの

「 」・・・減数又は負数

3 予算の執行については、90%以上95%未満は「おおむね予定どおりの執行」とし、95%以上は「予定どおりの執行」と表示した。

静岡市土地開発公社

1 監査対象団体の概要

(1) 設立目的

静岡市土地開発公社（以下「公社」という。）は、公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号、以下「公拡法」という。）に基づき、土地の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と住民の福祉の増進に寄与することを目的として、昭和48年11月1日に設立されたものである。

その後、平成15年4月1日、静岡市と清水市の合併に伴い清水市土地開発公社を解散し、当公社に統合した。

なお、定款に定められた業務は次のとおりである。

ア 公社は設立目的を達成するため、次の業務を行う。

(ア) 次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行なうこと。

- a 公拡法第4条第1項又は同法第5条第1項に規定する土地
- b 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地
- c 公営企業の用に供する土地
- d 都市計画法第4条第7項に規定する市街地開発事業の用に供する土地
- e 観光施設事業の用に供する土地
- f 当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地
- g 史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地
- h 航空機の騒音により生ずる障害を防止し、又は軽減するために特に必要な土地

(イ) 住宅用地の造成事業並びに港湾整備事業（埋立事業に限る。）並びに地域開発のためにする臨海工業用地、内陸工業用地、流通業務団地及び事務所、店舗等の用に供する一団の土地の造成事業を行なうこと。

(ウ) 前記(ア)(イ)の業務に附帯する業務を行うこと。

イ アに掲げる業務のほか、当該業務の遂行に支障のない範囲内において、次に掲げる業務を行う。

(ア) 前記アの(ア)の土地の造成（一団の土地に係るものに限る。）又は前記(イ)の事業の実施と併せて整備されるべき公共施設又は公用施設の整備で地方公共団

体の委託に基づくもの及び当該業務に附帯する業務を行うこと。

(イ) 国、地方公共団体その他公共団体の委託に基づき、土地の取得のあつせん、調査、測量その他これらに類する業務を行うこと。

(2) 基本財産

2,000万円(全額静岡市の出資金)

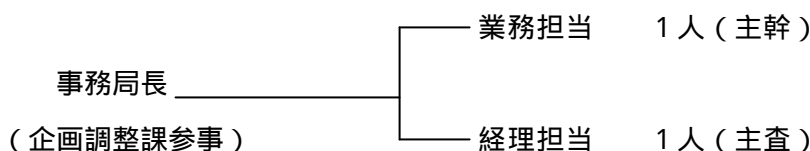
(3) 会社の組織(平成17年3月31日現在)

ア 役員組織

役職名	定数	現員数	役員のうち市関係者
	人	人	
理事長	1	1	
副理事長	1	1	
常務理事	1	1	企画調整課長
理事	10	7	総務部長、企画部長、財務部長、経済部長 都市計画部長、建設部長、教育部長
監事	2	2	出納事務局長、水道部長

(注) 理事の定数には、理事長、副理事長及び常務理事を含む。

イ 事務局組織(職員数 3人)



事務局職員3人は、静岡市からの事務従事職員である。

2 事業の執行状況

会社の事業は、静岡市の総合計画に基づき必要となる公用及び公共用地等について、静岡市の依頼により先行取得し、造成及び管理処分を行なうものである。

(1) 土地の取得等の実施状況は、次表のとおりである。

公有用地 (単位 m²・千円)

区 分	面 積	金 額
前年度末土地保有高	247,633.35	16,278,618
当年度土地増加高	3,757.92	779,622
当年度土地減少高	7,814.73	2,351,002

当年度末土地保有高	243,576.54	14,707,237
(うち長期保有(5年以上)の土地、当該年度末土地保有高に占める割合)	(188,789.01) (77.5%)	(10,739,560) (73.0%)

代行用地 (単位 m²・千円)

区 分	面 積	金 額
前年度末土地保有高	446.24	73,173
当年度土地増加高	0.00	339
当年度土地減少高	446.24	73,512
当年度末土地保有高	0.00	0

未成土地 (単位 m²・千円)

区 分	面 積	金 額
前年度末土地保有高	19,692.31	60,676
当年度土地増加高	0.00	276
当年度土地減少高	0.00	0
当年度末土地保有高	19,692.31	60,953

(注) 金額には、用地費、補償費、工事費、測量試験費、諸経費、支払利息を含む。

ア 当年度土地増加高は、都市計画道路事業用地3,119m²、7億509万円、北大門公園拡張事業用地638m²、4,196万円の取得で、7億7,962万円となっていた。

イ 当年度土地減少高は、公有用地における都市計画道路事業用地2,269m²、11億5,653万円、幸町東公園事業用地1,976m²、3億6,785万円、都市計画道路代替地562m²、3億4,540万円、駅北地区保健福祉複合施設等事業用地804m²、1億2,159万円、興津駅前広場等整備事業用地585m²、6,718万円など15件23億5,100万円及び代行用地における大和町梅ヶ谷線事業用地213m²、4,754万円、山原スポーツ広場用地232m²、2,597万円の2件446m²、7,351万円となっていた。

ウ 当年度末土地保有高は、公有用地の押切南遊水地親水公園13,650m²、15億9,849万円、池田山総合公園整備用地113,612m²、13億4,628万円、都市計画道路事業用地3,800m²、13億3,781万円、(仮)三保羽衣資料館用地8,155m²、8億8,227万円、南幹線拡幅代替地2,698m²、8億863万円、清水総合運動場等駐車場整備用地2,152m²、4億6,307万円など54件で243,576m²、147億723万円及び未成土地の1件19,692m²、

6,095万円となっていた。

(2) 附帯等事業として月極臨時駐車場事業を、次表のとおり実施していた。

設置箇所数	区画数	使用料収益
10箇所	197台	15,451,000円

3 予算の執行状況

(1) 収益的収支の執行状況は、次表のとおりである。

収入の部 (単位 千円・比率 %)

科 目	予 算 額	決 算 額	執行率
事 業 収 益	2,438,946	2,439,966	100.0
事 業 外 収 益	78,087	70,591	90.4
収 入 合 計	2,517,033	2,510,558	99.7

支出の部 (単位 千円・比率 %)

科 目	予 算 額	決 算 額	執行率
事 業 原 価	2,424,538	2,424,515	99.9
販売費及び一般管理費	92,484	85,810	92.8
予 備 費	11	-	-
支 出 合 計	2,517,033	2,510,325	99.7

ア 収入の決算額は25億1,055万円で、予算額に対する執行率は99.7%となっており、予定どおりの執行と認められた。

(ア) 事業収益24億3,996万円は、公有用地売却益23億5,100万円、代行用地売却益7,351万円及び駐車場事業収益1,545万円である。

(イ) 事業外収益7,059万円の主なものは、市負担金6,353万円及び土地貸付料681万円である。

イ 支出の決算額は25億1,032万円で、予算額に対する執行率は99.7%となっており、予定どおりの執行と認められた。

(ア) 事業原価24億2,451万円は、公有用地売却原価23億5,100万円及び代行用地売却原価7,351万円である。

(イ) 販売費及び一般管理費8,581万円の主なものは、負担金、補助及び交付金5,208万円である。

(2) 資本的収支の執行状況は、次表のとおりである。

収入の部 (単位 千円・比率 %)				
科 目	予 算 額	決 算 額	執行率	
公社債及び長期借入金	26,533,644	26,126,137	98.5	
収 入 合 計	26,533,644	26,126,137	98.5	
支出の部 (単位 千円・比率 %)				
科 目	予 算 額	決 算 額	左のうち繰越支出額	
			執行率	
公有地取得事業費	1,707,450	1,678,496	378,257	98.3
土地造成事業費	644	643		99.9
公社債償還金及び長期借入金償還金	27,250,088	27,250,087		99.9
支 出 合 計	28,958,182	28,929,227	378,257	99.9

ア 収入の決算額261億2,613万円は、全額長期借入金で、都市計画道路静岡下島線用地外62事業用地取得のための借入金で、執行率は98.5%と予定どおりの執行であった。

イ 支出の決算額は289億2,922万円で、予算額に対する執行率は99.9%と予定どおりの執行であった。

(ア) 公有地取得事業費16億7,849万円の主なものは、都市計画道路静岡下島線外12件の用地費 8 億9,736万円、補償費 7 億3,559万円及び支払利息4,519万円である。

(イ) 土地造成事業費64万円は、F A Z 事業土地造成事業に要した経費である。

(ウ) 公社債償還金及び長期借入金償還金272億5,008万円は、都市計画道路静岡下島線外61件の長期借入金償還金である。

ウ 資本的収入額が、資本的支出額(繰越支出額を除く。)に対して不足する額24億2,483万円は、過年度分損益勘定留保資金31万円及び当年度分損益勘定留保資金24億2,451万円で補填していた。

(3) その他の予算の執行状況

長期借入金の借入額は261億2,613万円で、予算に定めた限度額265億3,364万円の範囲内であった。

4 財 政 状 態

一般会計の貸借対照表は、次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	金 額	構成比
資 産	15,298,681	100.0
流動資産	15,298,681	100.0
現金及び預金	466,955	3.1
未収金	63,535	0.4
公有用地	14,707,237	96.1
未成土地	60,953	0.4
負債及び資本	15,298,681	100.0
負 債	14,790,420	96.7
流動負債	434,116	2.8
未払金	431,362	2.8
短期預り金	126	0.0
前受収益	2,627	0.0
固定負債	14,356,304	93.9
長期借入金	14,356,304	93.9
資 本	508,261	3.3
基本金	20,000	0.1
基本財産	20,000	0.1
準備金	488,261	3.2
前期繰越準備金	488,028	3.2
当期純利益	232	0.0

(1) 資産152億9,868万円は、全額が流動資産である。

流動資産の内訳は、公有用地147億723万円、現金及び預金4億6,695万円、未収金6,353万円及び未成土地6,095万円である。

なお、未収金は平成17年5月末日までに全額収入済となっていた。

(2) 負債147億9,042万円の内訳は、流動負債4億3,411万円及び固定負債143億5,630万円である。

ア 流動負債の主なものは、未払金 4 億 3,136 万円である。なお、未払金は平成 17 年 5 月末日現在 1 億 4,390 万円であった。

イ 固定負債の内訳は、全額長期借入金である。

(3) 資本 5 億 826 万円の内訳は、基本金 2,000 万円及び準備金 4 億 8,826 万円である。

5 書類の整備状況

審査した帳票簿冊のうち主なものは次のとおりであり、おおむね適正に処理されているものと認められた。

簿冊名：総勘定元帳、月次残高試算表、借入金綴、普通預金取引明細帳、郵券受払簿、現金出納帳、借入金台帳、収入調定書及び収入報告書、支出負担行為綴、支出命令書綴、予算差引簿、駐車場料収入簿、駐車場事業収益日計表

6 要望・意見

(1) 社会、経済情勢の変動に伴い土地の価格は下落を続けており、公社保有土地の実勢価格との乖離も引き続き進んでいる状況にある。

このため、長期保有（5 年以上）している土地については、早期に買戻すよう市に働きかけをするなど解消に努めていたが、平成 16 年度末現在、公社保有土地のうち 18 万 8,789m²、107 億 3,956 万円（全体の 73.0%）の長期保有土地を抱えている状況にある。特に、既に供用開始となっているが未だに買戻しが完了していない土地が 14 件、6 万 4,810m²、44 億 5,202 万円あったが、保有期間が長期になるほど簿価が高くなり市の負担も増えることになるなど好ましくないため、公拡法の主旨からも、引き続き、市の早期買戻しについて再取得計画の策定などにに基づき、計画的に実施されるよう、市関係課に積極的に働きかけをされることを強く要望する。

(2) 公社が、公拡法に基づき用地等を取得する際の資金は、民間の金融機関からの借入により対応している。

平成 16 年度は、借入資金調達に当たり、競争原理を働かせるべく見積合わせによる随意契約により借入先を決定するなど手段を講じていたが、今後も、利息の軽減、圧縮を行い、土地の簿価上昇の抑制及び公社の健全経営に努められるよう要望する。

財団法人 静岡産業振興協会

1 監査対象団体の概要

(1) 設立目的

財団法人静岡産業振興協会（以下「協会」という。）は、地域の中小企業の新製品・新技術等の研究開発、展示紹介及び情報化の推進並びに創業の促進と経営基盤の強化を支援することにより、地域産業の振興と経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

なお、寄付行為に定める事業は次のとおりである。

ア 中小企業者の新製品、新技術及びデザインの開発のための支援

イ 中小企業者の経営支援、人材養成及び人材確保の推進並びに産業情報の収集及び提供

ウ 工業製品の展示会、見本市等の開催及び支援

エ 起業しようとする個人及び団体（以下「起業家」という。）に対する支援

オ 起業家及び中小企業者と大学等との連携の推進

カ 静岡産業支援センターの設置及び管理運営

キ 静岡市産学交流センターの管理運営

ク その他目的を達成するために必要な事業

(2) 基本財産

106億1,500万円（静岡市の出資金 43億2,000万円）

(3) 協会の組織（平成17年3月31日現在）

ア 役員組織

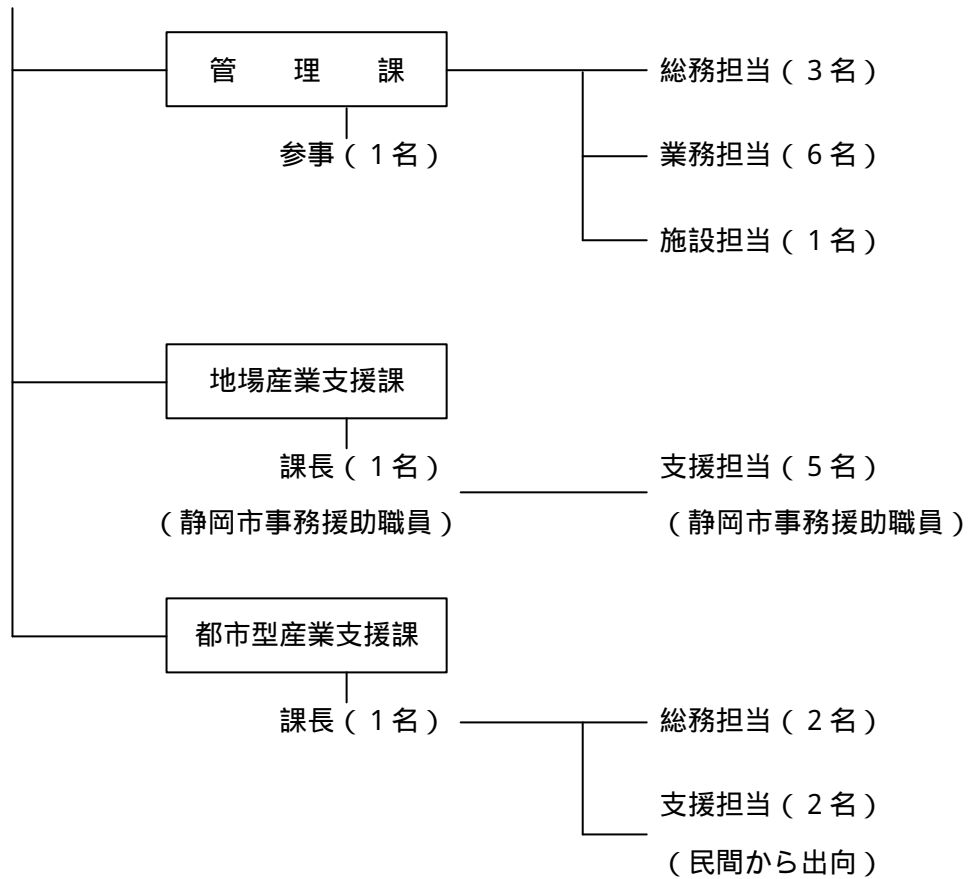
役 職 名	定 数	現員数	役員のうち市関係者
	人	人	
理 事 長	1	1	
副理事長	1	1	経済部長
常務理事	1	0	
理 事	10人以上20人以内	13	総務部長・財務部長・地域産業課長

監 事	2	2	収入役
評 議 員	10人以上20人以内	12	

(注) 理事の定数は、理事長及び副理事長を含む。

イ 事務局組織 (職員数 23人)

事務局長 (管理課長兼務)



なお、地場産業支援課 6 人の職員は静岡市からの事務援助職員、都市型産業支援課の支援担当 2 人は、民間からの出向職員である。

2 事業の執行状況

協会は、寄付行為に基づき静岡産業支援センター(「ツインメッセ静岡」)、静岡市産学交流センター管理運営等の公益事業、地場産業振興のための支援事業及びタバコ販売等の収益事業を実施していた。

(1) 一般会計

ア 静岡産業支援センターの賃貸事業

静岡産業支援センターの利用状況は、次表のとおりである。

(ア) 利用件数及び日数

区 分	大 展 示 場		小 展 示 場				合 計
	北館	南館	北館第3 小展示場	北 館 レクシヨホール	西 館 第1小展示場	西 館 第2小展示場	
利 用 件 数	58件 (57)	89件 (93)	76件 (86)	72件 (75)	77件 (74)	42件 (32)	414件 (417)
利 用 日 数	177日 (195)	226日 (245)	168日 (192)	142日 (134)	216日 (208)	162日 (257)	1,091日 (1,231)
開 館 日 数	356日 (357)	同左	同左	同左	同左	同左	2,136日 (2,142)
利 用 率	49.7% (54.6)	63.5% (68.6)	47.2% (53.8)	39.9% (37.5)	60.7% (58.3)	45.5% (72.0)	51.1% (57.5)

(注) ()内の数字は前年度(平成15年度)実績

(注) 平成16年度の休館日は平成16.12.26~17.1.3

平成16年度は、規程による休館日にも要望があれば開館するなど、利用率向上に努めていたが、前年度より利用件数で3件、利用率で6.4%下回っていた。

(イ) 賃貸料収入

16年度	15年度	差 額	比較増()減
円	円	円	%
394,310,733	430,166,488	35,855,755	8.3

前年度より金額で3,585万円、率にして8.3%下回っていた。

(ウ) 駐車場利用状況

区 分	利用台数	駐車場収入
立体駐車場	150,983台	65,088,580円
地下駐車場	4,425台	

イ 静岡産業支援センターの利用促進事業

施設利用の拡大を図るため、次の事業を実施していた。

(ア) 誘致活動の実施

- a 個別訪問活動
- b 国際ミーティングエキスポへの出展

c 静岡コンベンション施設見学会の開催

d 清水地区へのダイレクトメールの発送

(イ) 宣伝広告

a イベント情報誌等への広告

b 利用促進クリアファイルの作成

c 施設利用後の礼状カレンダーの作成

(2) 地場産業支援事業特別会計

ア 中小企業者の新製品、新技術及びデザイン開発支援事業

ウディフロンティア「しずおか」開発事業

イ 中小企業者の商品開発、人材養成及び人材確保の推進事業並びに産業情報の収集提供事業

(ア) 地場産品展示斡旋コーナー設置事業

(イ) アドバイザー派遣事業

(ウ) 伝統工芸技術保存講習会

(エ) デザイン、技術、経営者講習会

(オ) デザイン振興事業

(カ) デザイン、技術、経営等相談事業

(キ) 地場産業IT活性化事業

ウ 各種展示会、見本市等の開催及び支援事業

「I♡SHIZUOKA - made」をテーマに、静岡市ほかの後援を受け、「産業フェアしずおか2004」を実行委員会により開催していた。これは、市民に静岡地域の農林水産業、商工業、観光などの全産業等を一堂に集めて紹介するとともに、静岡市が誇る地場産品など特産品の愛用促進を目的としたものである。

(ア) 開催期間 平成16年11月27日(土)、28日(日)2日間

(イ) 来場者数 102,300人

(ウ) 開催場所 ツインメッセ静岡北館、南館

(エ) 出展団体 168団体(地場産業、農林水産業、企業、観光等)

(3) 都市型産業支援事業特別会計

静岡市から、平成16年7月6日静岡市産学交流センターの開館準備の業務委託を、同年9月17日の開館時に指定管理者の指定を受け、静岡市産学交流センターの運営コンセプトである「産学官の融合による新企業・新事業創出と人づくり拠点」に沿った

事業を実施していた。

ア 静岡市産学交流センターの管理運営

(ア) 静岡市産学交流センター管理及び運営準備事業

(イ) 静岡市産学交流センターの維持管理

(ウ) 静岡市産学交流センター使用料徴収事務

(エ) 創業者支援事業

(オ) 経営相談事業

(カ) マーケティング支援事業

(キ) 産学官連携推進事業

(ク) 人材育成事業

(ケ) 情報提供事業

イ 産業支援サイト運営事業

ウ 産業支援サイトプログラム開発事業

エ 起業・創業環境整備事業（緊急地域雇用創出事業）

オ 産業支援情報データ収集・整理事業（緊急地域雇用創出事業）

(4) 収益事業特別会計

この事業は、静岡産業支援センター来場者へのサービスとしてタバコ販売等を行うもので、機器の設置及び売上状況等は次のとおりである。

タバコ自動販売機	2台	売 上 高	523万円
飲料水自動販売機	34台	受託収入	609万円
公衆電話	7台	受託収入	1万円
フィルム等販売		売 上 高	9万円

3 予算の執行状況

(1) 一般会計予算の執行状況は、次表のとおりである。

収入の部

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率
基本財産運用収入	422,015	459,414	108.9
負担金収入	9,828	11,335	115.3
出捐金収入	200,000	200,000	100.0
雑収入	3,630	4,085	112.5

特定預金取崩収入	356,650	356,554	99.9
当期収入合計	992,123	1,031,389	104.0
前期繰越収支差額	167,281	167,281	100.0
収入合計	1,159,404	1,198,671	103.4
支出の部 (単位 千円・比率 %)			
科 目	予算額	決算額	執行率
利用促進事業費	3,893	3,443	88.4
管 理 費	365,282	325,842	89.2
借入金返済支出	340,143	340,143	100.0
特定預金支出	355,000	354,464	99.8
繰入金支出	2,650	2,650	100.0
予 備 費	92,436	0	0.0
当期支出合計	1,159,404	1,026,542	88.5

ア 収入の決算額は11億9,867万円で、予算額に対する執行率は103.4%となっており、予定どおりの執行と認められた。

イ 支出の決算額は10億2,654万円で、予算額に対する執行率は88.5%と低率となっていた。これは主に、契約差金による委託費1,321万円及び光熱水料費650万円が不用額となったためである。

なお、平成10年度より始まった北館建設の高度化資金借入金償還にかかる借入金返済支出は、平成16年度3億4,014万円償還しており、平成27年までの返済計画となっていた。

(2) 地場産業支援事業特別会計予算の執行状況は、次表のとおりである。

収入の部 (単位 千円・比率 %)			
科 目	予算額	決算額	執行率
補助金等収入	47,732	45,723	95.8
事業収入	100	95	95.0
雑収入	1	0	0.0
繰入金収入	2,550	2,550	100.0
当期収入合計	50,383	48,368	96.0
前期繰越収支差額	0	1,086	-

収入合計	50,383	49,455	98.2
支出の部 (単位 千円・比率 %)			
科 目	予算額	決算額	執行率
新商品・新技術・デザイン開発事業費	5,478	5,332	97.3
人材養成・確保推進事業費	7,354	5,395	73.4
情報収集提供事業費	1,000	674	67.4
その他事業費	36,551	36,197	99.0
当期支出合計	50,383	47,600	94.5

ア 収入の決算額は4,945万円で、予算額に対する執行率は98.2%となっており、予定どおりの執行と認められた。

イ 支出の決算額は4,760万円で、予算額に対する執行率は94.5%となっており、おおむね予定どおりの執行と認められた。

(3) 都市型産業支援事業特別会計予算の執行状況は、次表のとおりである。

収入の部 (単位 千円・比率 %)			
科 目	予算額	決算額	執行率
補助金等収入	67,482	66,898	99.1
雑収入	1	0	0.0
繰入金収入	100	100	100.0
当期収入合計	67,583	66,998	99.1
前期繰越収支差額	0	15	-
収入合計	67,583	67,013	99.2
支出の部 (単位 千円・比率 %)			
科 目	予算額	決算額	執行率
産学交流センター管理費	20,492	17,945	87.6
産学交流センター事業費	33,444	32,528	97.3
産学支援サイト運営費	1,336	1,068	79.9
起業・創業環境整備事業費	5,264	4,407	83.7
産業支援情報データ収集・整理事業費	5,733	5,024	87.6
その他事業費	101	1,091	-

固定資産取得支出	1,213	1,194	98.4
当期支出合計	67,583	63,260	93.6

ア 収入の決算額は6,701万円で、予算額に対する執行率は99.2%となっており、予定どおりの執行と認められた。

イ 支出の決算額は6,326万円で、予算額に対する執行率は93.6%となっており、おおむね予定どおりの執行と認められた。

(4) 収益事業特別会計予算の執行状況は、次表のとおりである。

収入の部 (単位 千円・比率 %)

科目	予算額	決算額	執行率
営業収入	11,520	11,440	99.3
営業外収入	3,301	3,381	102.4
当期収入合計	14,821	14,821	100.0
前期繰越収支差額	0	17,565	-
収入合計	14,821	32,387	218.5

支出の部 (単位 千円・比率 %)

科目	予算額	決算額	執行率
営業費用	12,503	11,679	93.4
営業外費用	100	4	4.0
予備費	2,218	0	0.0
当期支出合計	14,821	11,683	78.8

ア 収入の決算額は3,238万円で、前期繰越収支差額を予算計上していなかったため予算額に対する執行率は218.5%となっており、予算額を1,756万円上回っていた。

なお、当期収入合計では、予算額に対する執行率は100.0%であった。

イ 支出の決算額は1,168万円で、予算額に対する執行率は78.8%と低率となっていた。これは主に喫煙者の減少によりタバコ仕入高が予定より下回ったことによるものである。予備費を除いた執行率は、92.7%であった。

4 経営収支の状況

(1) 一般会計正味財産増減計算書は、次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	金 額	構 成 比
資産増加額	359,311	51.3
負債減少額	341,697	48.7
増加額合計 (A)	701,008	100.0
資産減少額	485,094	99.1
負債増加額	4,464	0.9
減少額合計 (B)	489,558	100.0
当期正味財産増加額 [(A) - (B)] (C)	211,450	-
前期繰越正味財産額 (D)	5,012,906	-
期末正味財産合計額 [(C) + (D)]	5,224,356	-

ア 正味財産増加額合計 7 億 100 万円の主なものは、負債の長期借入金返済額 3 億 4,014 万円及び資産の出捐金積立預金増加額 2 億円である。

イ 正味財産減少額合計 4 億 8,955 万円の主なものは、資産の出捐金積立預金取崩額 2 億円及び長期借入金返済積立預金取崩額 1 億 4,000 万円である。

(2) 地場産業支援事業特別会計正味財産増減計算書は、次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	金 額	構 成 比
資 産 増 加 額	768	100.0
増 加 額 合 計	768	100.0
当 期 正 味 財 産 増 加 額	768	-
前 期 繰 越 正 味 財 産 額	1,236	-
期 末 正 味 財 産 合 計 額	2,005	-

正味財産増加額 76 万円の内訳は、当期収支差額である。

(3) 都市型産業支援事業特別会計正味財産増減計算書は、次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	金 額	構 成 比
資 産 増 加 額	4,932	100.0
増 加 額 合 計	4,932	100.0
資 産 減 少 額	1,466	100.0

減 少 額 合 計	1,466	100.0
当 期 正 味 財 産 増 加 額	3,466	-
前 期 繰 越 正 味 財 産 額	7,305	-
期 末 正 味 財 産 合 計 額	10,771	-

ア 正味財産増加額合計493万円の主なものは、当期収支差額373万円である。

イ 正味財産減少額合計146万円の主なものは、無形固定資産償却額138万円である。

(4) 収益事業特別会計損益計算書は、次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %・印 減)

科 目	金 額	構 成 比
営業収入	11,440	100.0
営業費用	11,780	100.0
売上原価	4,742	40.3
販売費及び一般管理費	7,038	59.7
営業損失	340	-
営業外収入	3,381	-
営業外費用	4	-
当期利益	3,037	-
前期繰越利益	16,822	-
当期末処分利益	19,859	-

営業収支では、34万円の損失となっており、これに営業外収入338万円を加え営業外費用4千円を減じた当期利益は303万円となっていた。

5 財政状態

(1) 一般会計貸借対照表は、次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	金 額	構 成 比
資 産	9,001,282	100.0
流動資産	197,915	2.2
現金預金	185,235	2.1
未収金	12,679	0.1
固定資産	8,803,367	97.8
基本財産	8,094,409	89.9

建物	10,585,000	
減価償却累計額	2,520,590	
差引	8,064,409	89.6
基本財産定期預金	30,000	0.3
その他の固定資産	708,957	7.9
建物	393,692	
減価償却累計額	69,389	
差引	324,302	3.6
車両運搬具	7,188	
減価償却累計額	6,828	
差引	359	0.0
什器備品	106,259	
減価償却累計額	90,235	
差引	16,023	0.2
繰延資産	32,267	0.4
無形固定資産	14,329	0.2
電話加入権	521	0.0
出資金	20	0.0
退職給与引当預金	45,184	0.5
施設改善等積立預金	132,000	1.5
保証預り金定期預金	2,669	0.0
長期借入金返済積立預金	140,000	1.6
元入金	1,280	0.0
負債及び正味財産	9,001,282	100.0
負債	3,776,926	42.0
流動負債	25,786	0.3
未払金	16,605	0.2
預り金	981	0.0
仮受金	8,199	0.1
固定負債	3,751,139	41.7
長期借入金	3,703,285	41.1
退職給与引当金	45,184	0.5
保証預り金	2,669	0.0
正味財産	5,224,356	58.0
正味財産	5,224,356	58.0
〔うち基本財産〕	10,615,000	-
〔控除額 減価償却累計額〕	2,520,590	-
差引	8,094,409	-
うち当期正味財産増加額	211,450	-

ア 資産90億128万円の内訳は、固定資産88億336万円及び流動資産1億9,791万円である。

(ア) 固定資産の主なものは、基本財産の建物で80億6,440万円である。

(イ) 流動資産の主なものは、現金預金1億8,523万円である。

未収金については極力発生しないように、ケースによっては精算分(予定)も含めて前納させるなどの対応を実施していた。

なお、未収金1,267万円の主なものは賃貸料収入で、納期を経過した実質未収金は365万円で、5月末までに214万円が収入済となっていたが、今後とも早期収納に努力されたい。

イ 負債37億7,692万円の内訳は、固定負債37億5,113万円及び流動負債2,578万円である。

(ア) 固定負債の主なものは、長期借入金37億328万円及び退職給与引当金4,518万円である。

(イ) 流動負債の主なものは、未払金1,660万円及び仮受金819万円である。

ウ 正味財産は52億2,435万円で、前年度に比べ2億1,145万円増加していた。

(2) 地場産業支援事業特別会計貸借対照表は、次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	金 額	構 成 比
資 産	4,077	100.0
流動資産	3,927	96.3
現金預金	3,927	96.3
固定資産	149	3.7
その他の固定資産	149	3.7
電話加入権	149	3.7
負債及び正味財産	4,077	100.0
負 債	2,072	50.8
流動負債	2,072	50.8
未払金	2,072	50.8
正味財産	2,005	49.2
正味財産	2,005	49.2
うち当期正味財産増加額	768	-

ア 資産407万円の内訳は、流動資産392万円及び固定資産14万円である。

(ア) 流動資産は、現金預金392万円である。

(イ) 固定資産は電話加入権14万円である。

イ 負債は流動負債で、未払金207万円である。

ウ 正味財産は200万円で、前年度に比べ76万円増加していた。

(3) 都市型産業支援事業特別会計貸借対照表は、次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	金 額	構 成 比
資 産	28,791	100.0
流動資産	21,772	75.6
現金預金	21,772	75.6
固定資産	7,018	24.4
その他の固定資産	7,018	24.4
什器備品	346	
減価償却累計額	78	
差引	268	0.9
無形固定資産	6,749	23.4
負債及び正味財産	28,791	100.0
負 債	18,019	62.6
流動負債	18,019	62.6
未払金	18,019	62.6
正味財産	10,771	37.4
正味財産	10,771	37.4
うち当期正味財産増加額	3,466	-

ア 資産2,879万円の内訳は、流動資産2,177万円及び固定資産701万円である。

(ア) 流動資産は、現金預金2,177万円である。

(イ) 固定資産は、什器備品26万円及び無形固定資産674万円である。

イ 負債は流動負債で、未払金1,801万円である。

ウ 正味財産は1,077万円で、前年度に比べ346万円増加していた。

(4) 収益事業特別会計貸借対照表は、次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	金 額	構 成 比
資 産	21,467	100.0
流動資産	21,467	100.0
現金預金	20,048	93.4
商品	436	2.0

未収金	982	4.6
負債及び資本	21,467	100.0
負 債	327	1.5
流動負債	327	1.5
未払金	313	1.5
預り金	14	0.1
資 本	21,139	98.5
元入金	1,280	6.0
元入金	1,280	6.0
剰余金	19,859	92.5
次期繰越利益	19,859	92.5
(うち当期利益)	3,037	-

ア 資産2,146万円は流動資産で、主なものは現金預金2,004万円である。

なお、未収金98万円は自動販売機の飲料水販売手数料及びこれにかかる電気料等である。

イ 負債32万円は流動負債で、主なものは未払金31万円である。

ウ 資本2,113万円の内訳は、剰余金1,985万円及び元入金128万円である。

6 書類の整備状況

審査した帳票簿冊のうち主なものは次のとおりであり、おおむね適正に処理されているものと認められた。

簿冊名：理事会関係綴、監督官庁関係綴、登記関係綴、委託関係綴、切手受払簿、基本財産台帳、固定資産台帳、収入調定伺書兼収入命令書綴、収入伝票綴、支出負担行為伺書、支出命令書及び振替伝票綴、総勘定元帳、預金出納帳、預金残高証明書綴、合計残高試算表綴、ツインメッセ静岡使用申込書綴、使用料金減免申請書綴、駐車場回数券受払簿、消防法関係綴、事業決裁関係綴

7 要望・意見

最近の景気動向は「踊場の状態」と言われているが、協会の中期的な経営状況をみると本市を中心とした地場産業の長引く景気低迷、また平成10年度以降に相次いだ県内の大規模総合展示施設の開館などの影響を受け、一般会計における基本財産運用収入（賃貸料収入と駐車場料収入）は、減収の傾向にあり、損益状況及び資金状況が悪化してい

る状況にある。

平成7年から8年にかけて調達した静岡県中小企業高度化資金（ツインメッセ北館建設資金）の返済財源の一部である2億円を市が毎年出資し、残り1億4,000万円余を協会の収入により平成27年度まで償還することになっているが、これも協会の収支状況によっては自助努力で補えない資金を市がさらに財政支援せざるを得ないケースも将来、予想される。

さらに、南館は築後23年が経過し、今後、施設の改修に多額の費用を必要とし、展示場の維持をしなければならないと考えられる。

そのために、協会では光熱水費や委託料等の抜本的な見直しを実施し、前年度より管理費を1,504万円（4.4%減）削減し企業努力をしたところであるが、営業をさらに強化し、収入の確保と費用の削減に、今後とも一層の経営努力を切望するところである。

次に、地場産業及び都市型支援事業について、今日、インターネットの影響力はめざましいものがある。産業支援サイトについては、利用者により効率的で使いやすいシステムで運営するよう希望する。

また、他支援団体との連絡を密にし、協会内の人材育成にも意を配りながら、より充実した産業支援ができるよう併せて要望する。

財団法人 静岡市動物園協会

1 監査対象団体の概要

(1) 設立目的

財団法人静岡市動物園協会（以下「協会」という。）は、静岡市立日本平動物園（以下「動物園」という。）事業の発展振興をはかり、あわせて動物の愛護思想を普及することを目的として昭和44年3月20日に設立されたものである。

なお、現行の寄附行為は平成10年5月13日に改正されたもので、定められた事業は、次のとおりである。

ア 動物園関係事業の後援

イ 動物に関する講演会、映画会、展覧会、研究会等の開催

ウ 動物の愛護運動

エ 動物愛好者の指導

- オ 文化団体との連絡
- カ 印刷物の刊行
- キ 動物園付帯事業の経営及び受託
- ク その他協会の目的達成上必要な事業

(2) 出資金

- ア 基本財産 200万円 (全額静岡市の出えん金)
- イ 通常財産 300万円 (全額静岡市の出えん金)

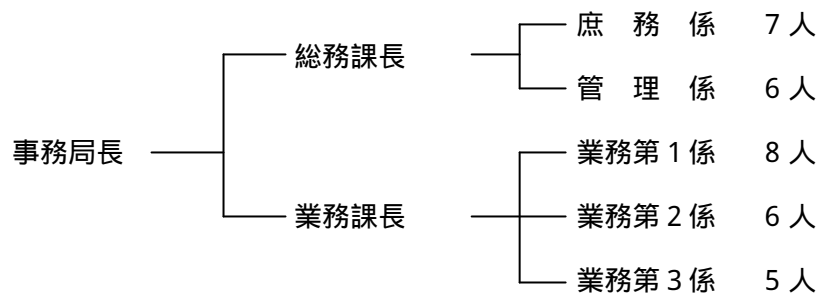
(3) 協会の組織 (平成17年 3月31日現在)

ア 役員組織

役職名	定 数	現員数	役員のうち市関係者
	人	人	
理 事 長	1	1	
副理事長	1	1	健康文化部長
常務理事	1		
理 事	10名以上15名以内	10	総務部長、財務部長、都市計画部長
監 事	2	2	収入役

(注) 理事の定数には理事長、副理事長及び常務理事を含む。

イ 事務局組織 職員数35人

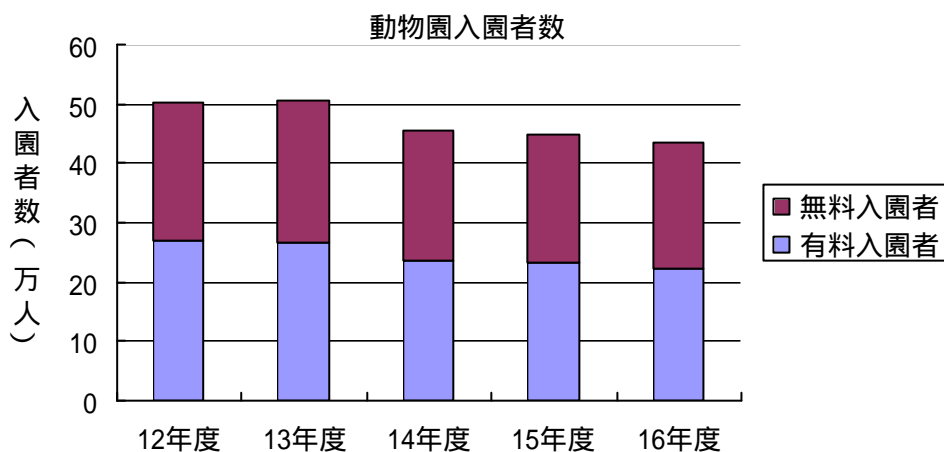


2 事業の執行状況

寄付行為に基づき、広報宣伝事業等動物園付帯関係事業の充実に努めるとともに、駐車場、遊具施設等の受託事業の適正な運営を図り、併せて動物園の施設整備等を実施していた。

(1) 入園者数及び入園者数の推移は、次表のとおりである。

年度	有料入園者	無料入園者	総入園者数
12年度	270,676人	232,682人	503,358人
13年度	266,815	239,947	506,762
14年度	236,117	217,322	453,439
15年度	233,855	214,806	448,661
16年度	229,791	212,235	442,026



有料入園者数は229,791人で、目標数231,000人には届かず、前年度の有料入園者数と比べ、4,064人減少していた。

また、無料入園者を含めた総入園者数は442,026人で前年度に比べ6,635人減少していた。これは、入園者の増減がその年の気象状況に大きく左右されるものであり、平成16年度は入園者のピークである5月の連休5日間のうち3日が雨の影響を受けるなど平成15年度に比べ繁忙期や土・日・祝日で2日多い29日が雨の影響を受けたことによるものである。

(2) 公益事業

この事業は、動物園事業の発展振興に寄与するため、動物園との協力事業等を行うもので、実施事業は次のとおりである。

ア 写生大会、各種イベント等動物園内行事の共催事業

賞品、トロフィー等購入代金

参加者数 延べ 1,700人

事業費 47,135円

イ	動物愛好者団体の指導育成事業		
	動物園友の会への補助金、動物慰霊祭献花	事業費	165,000円
ウ	広報宣伝事業		
	機関紙(Ｚ〇〇しずおか)発行 年 2 回×2,000部		
	動物カレンダーの作成及び配布 4,500枚		
	案内パンフレットの作成及び宣伝活動 15,000枚		
	団体バス誘致対策等	事業費	1,376,565円
エ	動物園関係事業の後援事業		
	地元協力要請用経費、動物園関係者配付用品代	事業費	67,900円
オ	調査研究事業		
	各種協会負担金、講座受講旅費等	事業費	229,010円

(3) 受託事業

この事業は、静岡市立日本平動物園条例に基づき市から委託を受けて行うもので、入園料の徴収と改札業務、オートチェア、ローラースライダー等の遊戯施設及び駐車場の使用料徴収と管理業務、動物収容施設を除く園内の清掃業務等を実施していた。

このうち入園料及び遊戯施設等の使用料徴収状況は次表のとおりである。

区 分	平成16年度	平成15年度
入 園	113,898千円	115,733千円
料遊戯施設使用料	93,218	75,682
(内 訳)		
オートチェア及び		
ローラースライダー	32,198	10,699
その他遊戯施設	61,019	64,983
駐車場使用料	43,647	42,533
計	250,764	233,948

徴収総額は 2 億 5,076 万円で、前年度に比べ 1,681 万円 (7.2%) 増収となっていた。これは昨年 7 月から集中豪雨の被害で運行中止となっていたオートチェア及びローラースライダーが復旧し、その使用料が 2,149 万円 (200.9%) 増加したことが主な理由である。

(4) 収益事業

この事業は、入園者へのサービスとして協会が直営で行う事業(売店、食堂の経営

及びベビー車貸出等)で、売上状況は次表のとおりである。

区 分	平成16年度	平成15年度
売 店	79,448千円	78,871千円
食 堂	28,431	26,755
ベビー車使用料	1,187	1,226
計	109,067	106,853

売上金額の総額は1億906万円で、前年度に比べ221万円(2.1%)増収となっていた。

これは食堂売上額が167万円(6.3%)増加したことが主な理由である。

3 予算の執行状況

(1) 本会計及び受託事業特別会計

本会計収支計算書は、次表のとおりである。

収入の部 (単位 千円・比率 %)

科 目	予 算 額	決 算 額	執 行 率
基本財産運用収入	1	0	2.0
繰入金収入	21,996	20,090	91.3
受託事業会計繰入金	21,996	20,090	91.3
特定預金取崩収入	14,099	11,556	82.0
退職給与引当預金取崩収入	679	678	99.9
運営資金積立預金取崩収入	12,925	10,383	80.3
減価償却引当預金取崩収入	495	494	99.9
雑収入	4,730	4,581	96.9
受取利息	10	1	10.4
雑収入	4,720	4,580	97.0
当期収入合計	40,826	36,228	88.7
前期繰越収支差額	0	0	
収 入 合 計	40,826	36,228	88.7

支出の部 (単位 千円・比率 %)

科 目	予 算 額	決 算 額	執 行 率
事業費	3,154	2,027	64.3
管理費	32,761	30,816	94.1

特定預金支出	2,533	2,042	80.6
退職給与引当預金支出	1,455	1,455	100.0
減価償却引当預金支出	1,078	587	54.5
固定資産取得支出	1,378	1,342	97.4
車両運搬具購入支出	746	710	95.3
什器備品購入支出	632	631	99.9
予備費	1,000	0	
当期支出合計	40,826	36,228	88.7
当期収支差額	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	

ア 収入の決算額は3,622万円で、予算額に対する執行率は88.7%となっていた。これは主に、運営資金積立預金取崩収入254万円及び受託事業会計繰入金190万円が未執行になったためである。

イ 支出の決算額は3,622万円で、予算額に対する執行率は88.7%となっていた。これは主に、管理費194万円、事業費112万円及び予備費100万円が未執行になったためである。

(ア) 事業費202万円の主なものは機関紙(Z O O しずおか) 発行等広報宣伝費137万円である。

(イ) 管理費3,081万円の主なものは職員給料1,031万円、諸手当796万円、役員報酬694万円及び福利厚生費311万円である。

受託事業特別会計収支計算書は、次表のとおりである。

収入の部 (単位 千円・比率 %)

科 目	予 算 額	決 算 額	執 行 率
受託事業収入	232,010	225,814	97.3
市受託料収入	232,010	225,814	97.3
特定預金取崩収入	14,572	15,137	103.9
退職給与引当預金取崩収入	14,572	15,137	103.9
雑収入	0	38	
雑収入	0	38	
当期収入合計	246,582	240,990	97.7

前期繰越収支差額	0	0	
収 入 合 計	246,582	240,990	97.7
支出の部 (単位 千円・比率 %)			
科 目	予 算 額	決 算 額	執 行 率
受託事業費	203,452	199,765	98.2
特定預金支出	21,134	21,134	100.0
退職給与引当預金支出	21,134	21,134	100.0
繰 出 金	21,996	20,090	91.3
本会計管理費負担金	21,996	20,090	91.3
当期支出合計	246,582	240,990	97.7
当期収支差額	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	

ア 収入の予算額に対する執行率は97.7%で、予定どおりの執行であった。収入の主なものは、市受託料収入 2 億2,581万円及び退職給与引当預金取崩収入1,513万円である。

イ 支出の予算額に対する執行率は97.7%で、予定どおりの執行であった。支出の主なものは、受託事業費 1 億9,976万円、退職給与引当預金支出2,113万円及び本会計管理費負担金2,009万円ある。

(ア) 受託事業費の主なものは、職員給料7,872万円、諸手当7,096万円、福利厚生費1,977万円及び租税公課1,060万円である。

本会計(受託事業特別会計を含む)正味財産増減計算書は次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	金 額	構成比
増加の部		
資産増加額	24,519	60.8
負債減少額	15,815	39.2
増加額計	40,335	100.0
減少の部		
資産減少額	27,307	54.7
負債増加額	22,589	45.3

減少額計	49,896	100.0
当期正味財産減少額	9,561	
前期繰越正味財産額	63,819	
期末正味財産合計額	54,258	

ア 増加額計4,033万円の主なものは、資産における退職給与引当預金増加額2,258万円及び負債における退職給与引当預金取崩額1,581万円である。

イ 減少額計4,989万円の主なものは、資産における退職給与引当預金取崩額1,581万円及び運営資金積立預金取崩額1,038万円である。

(2) 収益事業特別会計

収益事業特別会計収支計算書は、次表のとおりである。

収入の部 (単位 千円・比率 %・印 減)

科 目	予 算 額	決 算 額	執 行 率
営業収入	110,418	109,067	98.8
販売収入	108,801	107,880	99.2
その他の収入	1,617	1,187	73.4
営業外収入	11,736	11,951	101.8
退職給与引当預金取崩収入	11,186	11,521	103.0
雑収入	550	429	78.2
当期収入合計	122,154	121,019	99.1
前期繰越収支差額	590	1,473	249.7
収 入 合 計	121,564	119,546	98.3

支出の部 (単位 千円・比率 %・印 減)

科 目	予 算 額	決 算 額	執 行 率
営業費	63,556	62,763	98.8
営業管理費	55,312	55,083	99.6
営業外費用	1,800	1,800	100.0
退職給与引当預金支出	1,800	1,800	100.0
固定資産取得支出	430	429	99.9
什器備品購入支出	430	429	99.9
予備費	500		0.0

当期支出合計	121,598	120,076	98.7
当期収支差額	556	942	169.6
次期繰越収支差額	34	530	

ア 収入の決算額は1億2,101万円で、予算額に対する執行率は99.1%で、予定どおりの執行であった。収入の主なものは、販売収入の売店収入7,944万円、食堂収入2,843万円、ベビー車使用料118万円及び退職給与引当預金取崩収入1,152万円である。

イ 支出の決算額は1億2,007万円で、予算額に対する執行率は98.7%で、予定どおりの執行であった。支出の主なものは、営業費の売店費5,006万円、食堂費1,270万円、営業管理費の職員給料1,564万円、諸手当2,218万円、賃金958万円、福利厚生費412万円及び営業外費用の退職給与引当預金支出180万円である。

収益事業の特別会計正味財産増減計算書は次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %・印 減)

科 目	金 額	構成比
増加の部		
資産増加額	3,172	21.6
負債減少額	11,521	78.4
増加額計	14,694	100.0
減少の部		
資産減少額	11,941	58.2
負債増加額	8,572	41.8
減少額計	20,513	100.0
当期正味財産減少額	5,819	
前期繰越正味財産額	214	
期末正味財産合計額	6,033	

ア 増加額計1,469万円の主なものは、資産において退職給与引当預金増加額180万円及び負債における退職給与引当預金取崩額1,152万円である。

イ 減少額計2,051万円の主なものは、資産における退職給与引当預金取崩額1,152万円及び負債における退職給与引当金繰入額857万円である。

4 財政状態

(1) 本会計(受託事業特別会計を含む)貸借対照表は次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	金 額	構成比
資 産	133,784	100.0
流動資産	30,568	22.8
現金預金	30,099	22.5
未収金	469	0.4
固定資産	103,216	77.2
基本財産	2,000	1.5
基本財産預金	2,000	1.5
通常財産	101,216	75.7
通常財産預金	3,000	2.2
有形固定資産	1,303	1.0
建物及び付帯設備	94	0.1
車輛運搬具	680	0.5
什器備品	527	0.4
無形固定資産	377	0.3
ソフトウェア	377	0.3
退職給与引当預金	48,957	36.6
減価償却引当預金	5,069	3.8
運営資金積立預金	33,905	25.3
元入金	8,603	6.4
負債及び正味財産	133,784	100.0
負 債	79,526	59.4
流動負債	30,568	22.8
未払金	23,213	17.4
預り金	7,355	5.5
固定負債	48,957	36.6
退職給与引当金	48,957	36.6

正味財産	54,258	40.6
（うち基本金）	（2,000）	
（うち当期正味財産減少額）	（9,561）	

ア 資産 1 億 3,378 万円の内訳は、流動資産 3,056 万円及び固定資産 1 億 321 万円である。

（ア）流動資産の主なものは、現金預金 3,009 万円である。

（イ）固定資産の主なものは、退職給与引当預金 4,895 万円及び運営資金積立預金 3,390 万円である。

イ 負債 7,952 万円の内訳は、固定負債 4,895 万円及び流動負債 3,056 万円である。

（ア）流動負債は、未払金 2,321 万円及び預り金 735 万円である。

なお、未払金は平成 17 年 5 月末日までに全額支払済となっていた。

（イ）固定負債は、全額退職給与引当金である。

ウ 正味財産は、5,425 万円で、前年度に比べ 956 万円減少していた。

（2）収益事業特別会計貸借対照表は次表のとおりである。

（単位 千円・比率 %・印 減）

科 目	金 額	構成比
資 産	20,535	100.0
流動資産	17,248	84.0
現金預金	15,693	76.4
未収金	2	0.0
商品	1,552	7.6
固定資産	3,286	16.0
有形固定資産	1,249	6.1
建物及び付帯設備	102	0.5
什器備品	1,146	5.6
外部出資金	20	0.1
退職給与引当預金	2,017	9.8
負債及び正味財産	20,535	100.0
負 債	26,568	129.4
流動負債	17,778	86.6

未払金	12,865	62.6
買掛金	4,719	23.0
預り金	193	0.9
固定負債	8,790	42.8
退職給与引当金	8,790	42.8
正味財産	6,033	29.4
(うち元入金)	(8,603)	
(うち当期正味財産減少額)	(5,819)	

ア 資産2,053万円の内訳は、流動資産1,724万円及び固定資産328万円である。

(ア) 流動資産の主なものは、現金預金1,569万円及び商品155万円である。

なお、未収金は、平成17年5月末日までに全額収入されていた。

(イ) 固定資産の主なものは、有形固定資産124万円及び退職給与引当預金201万円である。

イ 負債2,656万円の内訳は、流動負債1,777万円及び固定負債879万円である。

(ア) 流動負債の主なものは、未払金1,286万円及び買掛金471万円である。

なお、未払金は、平成17年5月末日までに全額支払済となっていた。

(イ) 固定負債は、全額退職給与引当金である。

ウ 正味財産は、前期繰越正味財産に当期正味財産減少額581万円を加え、本年度末603万円の欠損となっていた。

5 書類の整備状況

審査した帳票簿冊のうち主なものは次のとおりであり、おおむね適正に処理されているものと認められた。

簿冊名：総勘定元帳、収入調定伺書綴、収入予算整理簿、支出予算整理簿、支出負担行為伺書綴、支出命令書、現金出納簿、預金出納簿、固定資産台帳、商品仕入帳、入園券受払簿、動物園収入日計表綴、営業収入調定表、出納金受払簿、業務委託契約書綴

6 意見・要望

静岡市が昨年10月に策定した外郭団体改革基本プランのなかで、協会は市への依存度が高く、市の関与も高い早急に改革すべき団体として位置付けられている。加えて、指定管理者制度の本格的な導入が始まるなか、自立した団体を目指し事業の見直しと経営

改革に本格的に取り組まなければならない時期となっており、将来の協会の基本的な方向づけを検討する必要がある。

近年、少子化や遊びの多様化により入園者は年々減少してきており、協会としては売店商品の改善や開店日の調整等による収益の増加や経費の削減に努めてはいるものの、収益事業全体としては減収傾向にあり、運営資金積立預金を年々取り崩す苦しい運営が続いている。こうしたなか、公益事業の市と協会の役割分担を明確にし、経費の節減を図ることや、人件費の縮減のため職員配置を見直し、臨時職員・パート職員で対応できるところは切り替えるなどなお一層の経営改善に努められるよう要望する。特に労務管理の面では、休日開園日における休日勤務手当支給対象者の見直しや職員の健康管理も考慮した休日代休制度の導入、また、繁忙日の特殊勤務手当の見直しなど、就業規程、給与規程の改正を早急に検討されたい。

最後に、入園者の減少という傾向は全国の動物園にも見られると思うが、最近一部の動物園では動物の見せ方等いろいろ工夫し、全国的な話題になっている園もあるので、市当局と一体となり、入園者の増加に向けて市民や観光客に喜ばれる事業展開を押し進められるよう重ねて要望する。